

「えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)」入会規約 登録者の承諾必要事項

「えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)」(以下「えんトリー」という。)の会員登録をご希望の方は、登録される前に必ず以下の入会規約をお読みいただき、これらの規約に同意された場合にのみ登録にお進みください。

1 「えんトリー」とは

「えんトリー」は、会員制のマッチングシステムです。登録会員の1対1の出会いをサポートします。

2 会員登録ができる方

会員登録ができる方は、結婚を希望し自ら努力する20歳以上の独身の方で、原則インターネットへの接続やメールを使用することができ、かつ、「えんトリー」からの身元の確認や連絡に対応でき、「下記5の禁止行為」の項目に該当しない方です。鳥取県内にお住まいの方、県内にお勤めの方、または鳥取県へ移住を希望される方であればご登録できます。

なお、本人による登録が困難な場合は、代理人(民法において規定された三親等以内の血族に限る。以下同じ。)が、本人自筆署名の委任状を持参のうえ、代理登録することが可能です。ただし、登録以外のこと(例えば、会員のプロフィール閲覧やお引合せ等)を代理人が行うことはできません。

3 入会登録料

入会登録料 10,000 円(退会時の返金はありません。)

※登録後、たとえ一度も閲覧やお引合せ等を利用しなくても、退会時の返金はありません。

4 登録期間

登録日から2年間有効です。登録期間が終了した場合は自動的に退会となります。引き続き、入会を希望する場合は、改めて、登録を行っていただきます。

なお、「下記5の禁止行為」に該当する事実が発覚した場合は、登録を抹消するとともに、えんトリーの全事業の登録を抹消します。

また、「下記7の休会の手続き」を行った場合でも登録期間は延長されません。

5 禁止行為

(1) 次の各号に掲げる行為その他の法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為又は他の登録者に迷惑のかかる行為は禁止します。

ア 偽りその他不正な手段で登録をし、又は登録しようとする事

イ 結婚している、又は交際中の異性が存在しているにもかかわらず、登録をし、又は登録しようとする事

- ウ 暴力団員等（鳥取県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員及び暴力団員等をいう。）である者が登録をすること
- エ えんトリーのシステムを悪用すること、又は悪用しようとする事
- オ ナンパ目的、結婚詐欺目的、営業目的、勧誘目的その他、あなた自身の結婚相手を探す目的以外の目的で登録すること
- カ プロフィール等に虚偽の記載をすることや、会員登録の内容に変更が生じているにもかかわらず、変更手続きを行わないまま、閲覧等を行うこと
- キ えんトリーで知り合ったお相手の方に対し、待ち伏せし、見張りをし、面会、交際その他の義務のないことを行うことを強要し、著しく粗野又は乱暴な言動をするその他つきまとい等（ストーカー行為等の規制等に関する法律2条1項に規定する「つきまとい等」をいう。）の行為を行うこと
- ク えんトリーで知り得た秘密及び個人情報をも本人の了解なく、開示し、漏洩し、又は利用すること
- ケ お引合せ決定後、正当な理由もなくキャンセルすることや、無断欠席すること
- コ えんトリー、応援企業又は出会いサポーターの信用、品位を傷つけること
- サ えんトリーの業務に関し、他の登録者、えんトリーの職員等の関係者に暴力を加え、又は脅迫すること
- シ えんトリーの業務に関し、不当な要求を執拗に行うことで、えんトリーの業務に支障を生じさせること
- ス 登録時に記入していただいた誓約書の記載内容に違反すること

【会員登録時に署名していただく誓約書の内容】

1. 鳥取県内に（在住）（勤務）（移住を希望）しています。
2. 著しく不快な行動、虚偽の行動はいたしません。
3. ナンパ目的、結婚詐欺を目的での利用ではありません。
4. 営業目的、勧誘目的での利用ではありません。
5. ストーカー行為は行いません。
6. 現在、結婚していません。また、現在、交際中の異性はおらず、トラブルもありません。
7. 登録情報に虚偽の記載はいたしません。
8. えんトリーの利用において知り得た秘密及び個人情報を本人の了解なく、開示、漏えい、利用等いたしません。
9. 暴力団員等（鳥取県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団及び暴力団員等をいう。）ではありません。
10. 登録情報等に変更が生じた場合は、遅滞なくセンターへ報告してその内容を変更します。また、利用の都度、各項目を再確認し、厳守します。

以上、この誓約書に違反した場合は、退会するとともに、今後、えんトリーの全事業を利用しません。

(2) 協賛企業、出会いサポーター又は他の利用者から、前項各号に定める禁止行為の情

報提供があった場合などには、必要に応じ、その行為の該当者に同意を得ることなく、該当者とその行為に関わる情報を警察等の関係機関に照会することがあります。

- (3) 第1項各号に定める禁止行為が判明し、その態様が悪質であり、又は結果が重大である場合には、法律に基づき厳正に対処します。

6 登録の抹消等

次の項目に該当する場合は、えんトリー会員、その他えんトリーの全事業の登録を抹消し、その他えんトリーの実施する全ての事業への参加をお断りいたします。

- (1) 暴力団員等（鳥取県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団及び暴力団員等をいう。）である場合
- (2) 「上記5の禁止事項」を行い、指導をしても改善しなかった場合
- (3) えんトリーの実施する企画や運営に同意をいただけない場合
- (4) えんトリーからの重要な連絡に対し、一切応じない場合

7 休会・退会手続

- (1) 休会の場合

ホームページ内のマイページ（以下「マイページ」という。）に休会ボタンがありますので、そちらをクリックすると、休会することができます。休会中はあなたのプロフィール情報の公開はされません。ただし、マイページへのログインは可能です。なお、休会した場合も、登録期間は延長されることはございませんのでご了承ください。

※再開するときもマイページから再開することができます。

- (2) 退会の場合

マイページに退会ボタンがありますので、そちらをクリックすると、退会することができます。その際、退会の理由をご入力いただきますようお願いいたします。

また、「上記5の禁止行為」に該当する場合は、本人の了承を得ることなく登録を抹消させていただく場合があります。

8 その他注意事項

- (1) えんトリーは出会いの場を提供するものであり、カップリングを必ずお約束するものではありません。
- (2) えんトリーで出会ったお相手の方とお引合せ後、交際するかどうか、また、どのように交際するかについては、あなた自身の責任と判断で行ってください。
- (3) 万が一、お相手の方等との間でトラブル等が発生した場合も、原則、当事者間で解決してください。交際成立後のあなたとお相手の方との交際に関して、えんトリーや出会いサポーター及び応援企業は一切の責任を負いません。あらかじめご了承ください。
- (4) この入会規約に違反する事例があった場合には、お手数ですが、センターまでご連絡をお願いいたします。

皆さまが安心して素敵な出会いが行われるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

入会規約に同意しますか？

同意しない

同意する